使用許可証変更・再交付申請

・使用者は同じで住所や本籍地、姓を変更した場合

・使用許可証を紛失した場合（①、②のみ）

使用許可証変更・再交付申請に必要な書類

① **太子町立墓園墓所使用許可証変更・再交付申請書**（様式第１２号）

② **本人確認書類（再交付の場合）**
・マイナンバーカード、運転免許証の写しのいずれかを添付

紛失の場合は不要

③ **太子町立墓園墓所使用許可証**（紛失の場合は不要）

④ **戸籍謄本**（氏名変更の場合）

⑤ **住民票の写し**（住所、本籍変更の場合）
・使用者の本籍と世帯主が表示された世帯全員分（省略のないもの）

⑥ **墓所使用誓約書兼墓所管理者任命届**
・姫路市、たつの市以外の町外に住所移転した場合、太子町にお住いの方を管理者として任命していただく必要があります。